

コンサルタント等契約(業務実施)(2022年2月9日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。

注2) プレ公示に関するお問合せは、以下のリンク先をご覧ください(https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/answer_202108.html)

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(<https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html>)

注5) 価格開封会及び入札会は「電子入札システム」を通じて行います。(JICAウェブサイト電子入札ポータルサイト:<https://www.jica.go.jp/announce/notice/ebidding.html>)

★	調達管理番号	21a01130000000	調達件名	タイ国持続的なPM2.5予防・軽減のための大気管理プロジェクト		
公示日(予定)		2022年2月16日	担当部課	地球環境部環境管理グループ	業務種別	業務実施契約ー【事業実施・支援業務】技術協力プロジェクト
履行期間(予定)		2022年5月13日 ~ 2025年5月12日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p>【背景】 近年、タイにおいてはPM2.5(微小粒子状物質)による深刻な大気汚染が発生しており、国民の健康・生活の質への悪影響が顕在化している。天然資源環境省公害管理局(以下、天然資源環境省PCDという)が発表した「Thailand State of Pollution 2020」によると、2020年のPM2.5濃度の年平均値は23マイクログラム/立法メートルであるが、世界保健機関(WHO)が定めるPM2.5年間平均濃度の基準値は5マイクログラム/立法メートルであり、大幅に超過している。PM2.5に起因する大気汚染の解決は、タイ政府の優先課題の一つと位置付けられ、2019年10月に内閣が承認した「PM(粒子状物質)削減のための国家行動計画」において、主な発生源とされる交通、農業、工業、都市計画・建築、家庭毎に短期・長期的な行動計画が定められ、効率的かつ時宜を得た対処・取り組みを行うことが示されている。タイのPM2.5による大気汚染の発生源の特定、原因に応じた対策の検討・実施を行うためには、大気汚染環境モニタリングに基づく大気汚染の発生要因及び構造の解明、それらの情報・データに基づく効果的な大気汚染緩和策の立案・評価を行う必要がある。</p> <p>【目的】 本事業は、タイにおいてPM発生源インベントリの改善、シミュレーションモデルの構築、汚染構造評価能力の強化、タイ国内での知見普及等を行うことにより、PCDのPM2.5予防・軽減にかかる対策能力の向上を図り、もって同国におけるPM2.5の持続的な管理促進に寄与するもの。</p> <p>【業務内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・パイロット地域におけるPM発生源インベントリの改善 ・パイロット地域における大気質管理のための予備的なシミュレーションモデルの構築 ・パイロット地域の汚染構造の評価に係る能力強化 ・PM汚染予防・低減のための政策・対策を策定・評価に係る能力強化 ・パイロットエリアでの能力強化活動の成果を、他県/国の能力強化のために共有 ・知見・経験をメコン諸国に共有 			留 意 事 項	<p>【担当分野/評価対象者】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・業務主任者/大気質管理【評価対象】 ・大気汚染対策【評価対象】 ・発生源インベントリ(シミュレーションモデル) ・発生源インベントリ(インベントリ全般) ・大気環境シミュレーション ・大気汚染構造評価・分析 ・大気汚染構造評価・対策立案 ・連携強化/研修 <p>【業務人月(想定)】 約50人月(現地:33人月、国内:17人月)</p> <p>【その他留意事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2022年2月上旬頃にR/D署名予定。 ・本件契約には事業実施・支援業務用の契約約款が適用します。契約で規定される業務が国外で提供される契約は国外取引として整理し、消費税不課税取引とすることを想定しています(企画競争説明書に最終的な取扱いを記載します)。 	

コンサルタント等契約(業務実施)(2022年2月9日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。

注2) プレ公示に関するお問合せは、以下のリンク先をご覧ください(https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/answer_202108.html)

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(<https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html>)

注5) 価格開封会及び入札会は「電子入札システム」を通じて行います。(JICAウェブサイト電子入札ポータルサイト:<https://www.jica.go.jp/announce/notice/ebidding.html>)

	調達管理番号	21a00640000000	調達件名	モンゴル国再生可能エネルギー導入拡大に向けた電力系統安定化プロジェクト			
	公示日(予定)	2022年2月24日	担当部課	社会基盤部資源・エネルギーグループ	業務種別	業務実施契約ー【事業実施・支援業務】技術協力プロジェクト	
	履行期間(予定)	2022年5月19日 ~ 2025年5月16日	選定方法	企画競争			
業 務 内 容	<p>【背景】 モンゴル政府は2015年に2030年までのエネルギーセクター中長期目標を定めたエネルギー国家政策を採択し、発電設備容量ベースで再生可能エネルギー(以下「再エネ」という)比率を2030年までに30%とする目標を掲げている。2021年現在、再エネ電源の設備容量は全体の20%程度となっているが、さらなる導入拡大に向け課題が浮上している。</p> <p>送電系統においては、慣性力が小さい、電圧調整が困難である、送電容量が不足している、短絡電流比が小さい、需給バランスが取れていないといった課題が認識されており、適切な系統監視機能や需給・電圧調整機能等の向上が必要となっている。</p> <p>送配電設備の計画・運用面でも、再エネ導入に適した設備の効果的運用に資する新たな技術の習得や、再エネ接続要件の効率的運用に対する実務面の能力強化等の推進が急務となっている。</p> <p>本事業は、モンゴル政府関係機関のこれらの課題への対処能力を強化することを目的として、モンゴル政府エネルギー省による要請に基づき実施するものである。</p> <p>【目的】 増大する再エネ導入に対応するため系統計画・運用、システムのスマート化、再エネ系統接続などに関する関係機関の能力を強化し、モンゴルの電力システムの安定化と低炭素化を促進する。</p> <p>【活動内容】 (1) 再エネ導入拡大を見据えた系統計画・運用、系統解析に関する能力強化 (2) 変電設備の診断、リレー整定等の能力強化 (3) 送電のスマート技術に関する知見獲得と運用能力の強化 (4) 配電部門の再エネ接続要件のレビューと審査手続きの標準化 (5) スマートメーターや配電自動化の運用能力等の向上</p>			留 意 事 項	<p>【業務担当分野一覧/評価対象者】 1. 業務主任者/再エネ・系統安定化(評価対象) 2. グリッドコード・給電指令(評価対象) 3. 系統計画(評価対象) 4. 系統シミュレータ 5. リレー整定 6. 送電診断・保全 7. 変電診断・保全 8. 配電スマート技術 9. 配電再エネ接続</p> <p>【想定人月合計】約57.5人月(現地46.7人月、国内10.8人月)</p> <p>【その他留意事項】 ・契約予定時期の後ろ倒し、場合によっては公示取り消しの可能性もある。 ・2022年2月にR/D締結予定。 ・本業務にかかる契約には「事業実施・支援業務用」契約約款を適用し、契約で規定される業務が国外で提供される契約、すなわち国外取引として整理し、消費税不課税取引とすることを想定(企画競争説明書に最終的な取扱いを記載)。</p>		

コンサルタント等契約(業務実施)(2022年2月9日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。

注2) プレ公示に関するお問合せは、以下のリンク先をご覧ください(https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/answer_202108.html)

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(<https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html>)

注5) 価格開封会及び入札会は「電子入札システム」を通じて行います。(JICAウェブサイト電子入札ポータルサイト:<https://www.jica.go.jp/announce/notice/ebidding.html>)

★	調達管理番号	21a01120000000	調達件名	中米・カリブ地域(広域) SICA地域における生物多様性の統合的管理と保全に関する能力強化プロジェクト(パイロット活動実施支援)		
公示日(予定)		2022年2月16日	担当部課	地球環境部森林・自然環境グループ	業務種別	業務実施契約ー【事業実施・支援業務】技術協力プロジェクト
履行期間(予定)		2022年5月13日 ~ 2024年2月29日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p>【背景】 中米地域は地理的・気候的な条件から、沿岸地域を含め生物多様性が豊かな地域であるが、狭隘な地形における開発により生態系の劣化が進んでいる。中米・カリブ地域8カ国が加盟する「中米統合機構(SICA)中米環境開発委員会(CCAD)」は、中米地域における環境保全のための「Framework Regional Environmental Strategy」を策定し、環境保全に取り組む方針を打ち出している。 JICAは、SICA-CCADと連携して8ヶ国を対象とした「SICA地域における生物多様性の統合的管理・保全に関する能力強化プロジェクト」を2019年から開始し、(1)地域全体の生物多様性保全の状況を一元的に把握できる情報システムの構築、(2)生物多様性保全と地域経済開発の両立を目指すモデルの検討・普及、(3)関係者の能力強化を支援してきた。 今般、(2)の活動として国境地帯の8つのパイロット村落を選定し(1か国1村落)、ローカルコンサルタントによる基礎情報調査、パイロット活動候補の選定を実施した。今後プロジェクト終了までの2年間でパイロット活動を実施し、越境地域における持続可能な生物多様性保全についての知見を取りまとめる予定である。</p> <p>【目的】 本案件の一環として、①生態系回復活動、②環境に配慮した生産活動、③越境地域における環境ガバナンス・メカニズムの醸成/強化、④越境地域における持続的開発モデルの醸成/強化を含むパイロット活動の実施を支援し、その成果を取りまとめることを目的とする。</p> <p>【活動内容】 ①パイロット活動の選定、および実施計画の作成 ②パイロット活動実施支援とモニタリング ③先行優良事例の収集・分析 ④パイロット活動成果と先行優良事例から得られた知見・教訓の取りまとめ ⑤関連する会議等での報告・共有</p>			留 意 事 項	<p>【担当分野/評価対象者】 ①業務主任者/生態系管理/土地利用計画(評価対象予定) ②生計向上(評価対象予定) ③コミュニティ能力強化</p> <p>【業務人月(想定)】 全体30人月</p> <p>【その他留意事項】 ・本件契約には、事業実施・支援業務用の契約約款が適用されます。 ・以下の2つの契約履行期間に分けて契約書を締結することを想定しています。 第1期:2022年5月~2022年11月 第2期:2022年11月~2024年2月 ・2018年6月にR/D署名済。 ・渡航先(予定) グアテマラ、ベリーズ、エルサルバドル、ホンジュラス、ニカラグア、コスタリカ、パナマ、ドミニカ共和国</p>	

コンサルタント等契約(業務実施)(2022年2月9日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。

注2) プレ公示に関するお問合せは、以下のリンク先をご覧ください(https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/answer_202108.html)

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(<https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html>)

注5) 価格開封会及び入札会は「電子入札システム」を通じて行います。(JICAウェブサイト電子入札ポータルサイト:<https://www.jica.go.jp/announce/notice/ebidding.html>)

★	調達管理番号	21a01123000000	調達件名	コソボ国大気汚染対策能力向上プロジェクト フェーズ2		
公示日(予定)		2022年2月16日	担当部課	地球環境部環境管理グループ	業務種別	業務実施契約ー【事業実施・支援業務】技術協力プロジェクト
履行期間(予定)		2022年5月13日 ~ 2026年3月6日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p>【背景】 コソボ国は2008年にセルビアからの独立宣言以降、EU加盟に向け、環境保全を重要課題と位置付けている。特に、冬場の大気汚染が問題となっており、大気環境管理能力の強化・大気汚染対策の実施が喫緊の課題である。JICAは同国に対しこれまで大気分野の協力を行い、結果的に持続的な大気環境のモニタリングの実現、大気汚染構造の分析から大気汚染源の推定、検討した大気汚染対策を定量的に評価するまでに至った。今次プロジェクトは、既往協力の成果定着と更なる向上を図るとともに、大気汚染対策の実現に向け、コソボ国内の関係省庁間で国家の大気戦略を協議・策定する。</p> <p>【目的】 本事業は、プリシュティナ市域において、大気環境モニタリング/測定分析、大気汚染構造の解析、及び大気分野の政策立案に係る支援を行うことにより、技術的なエビデンスに基づく大気環境管理能力強化を図り、もって市民の健康と環境の保護を目的とした大気汚染対策の推進能力強化に寄与するもの。</p> <p>【業務の概要】 本プロジェクトに係るRDに基づき、以下に挙げる期待される成果を発現するための活動(業務)を実施する。</p> <p>成果1: 大気環境モニタリングシステムと大気環境分析に関する環境ラボラトリの管理能力が強化される。</p> <p>成果2: 優先的な大気汚染源における大気汚染防止対策に必要な測定と監査の能力が強化される。</p> <p>成果3: PM2.5及びPM10の大気汚染構造の解析能力が強化される。</p> <p>成果4: 排出インベントリを改善する能力が強化される。</p> <p>成果5: 大気汚染物質の拡散シミュレーション計算の実施能力が向上する。</p> <p>成果6: 大気環境管理に係る政策を策定する能力が強化される。</p>			留 意 事 項	<p>【業務担当分野、評価対象者】 業務主任者/排出インベントリ(評価対象者) 大気環境管理政策(評価対象者) 大気環境モニタリング(環境ラボラトリ) 大気環境モニタリング(大気環境測定局) シミュレーションモデル/PM成分分析 排ガス測定(自動車) 排ガス測定(その他の固定発生源及び家庭暖房等)(評価対象)(言語・地域は評価せず) 住民啓発 排ガス削減対策(大型固定発生源)</p> <p>【人月合計】 71.50人月</p> <p>【その他留意事項】 ・プレ公示内容から若干の変更がある可能性があります。 ・以下の資料をJICA地球環境部環境管理グループ(Email:gegem@jica.go.jp)にて配付します(2月10日正午まで依頼必着)。 ・コソボ国大気汚染対策能力強化プロジェクトプロジェクト事業完了報告書</p>	

コンサルタント等契約(業務実施)(2022年2月9日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。

注2) プレ公示に関するお問合せは、以下のリンク先をご覧ください(https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/answer_202108.html)

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(<https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html>)

注5) 価格開封会及び入札会は「電子入札システム」を通じて行います。(JICAウェブサイト電子入札ポータルサイト:<https://www.jica.go.jp/announce/notice/ebidding.html>)

★	調達管理番号	21a01096000000	調達件名	全世界(広域)医療廃棄物管理に係る情報収集・確認調査		
公示日(予定)	2022年2月16日	担当部課	人間開発部新型コロナウイルス感染症対策協力推進室	業務種別	業務実施契約一【調査業務】基礎情報収集・確認調査	
履行期間(予定)	2022年4月25日 ~ 2022年11月30日		選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p>【背景】 新型コロナウイルス感染症の流行を踏まえ予防・治療・ワクチン接種活動などにより、医療資材、個人防護具(PPE)、ワクチンバイアルや注射筒・針等の医療廃棄物の増加がみられ、医療機関における感染性廃棄物を含む医療廃棄物の管理・処理の課題が現れてきている。開発途上国の医療機関における医療廃棄物の現状を調査するとともに、廃棄物減少、感染性廃棄物の管理等の方策を検討することが期待されている。</p> <p>【目的】 調査対象国における医療廃棄物管理分野の課題を整理・把握し、今後想定される協力の効果、人的・技術的・経済的な妥当性を検討のうえ、協力の成果を得るために必要かつ最適な事業内容・規模を算出するとともに、事業の成果・目標を達成するための必要な相手国側分担事業の内容、実施計画、運営・維持管理等の留意事項などを提案することを目的とする。</p> <p>【主な業務内容】 (1) 医療廃棄物管理の状況の確認 (2) 医療廃棄物管理の実施体制の確認 (3) サイト状況(電力状況、水質等)調査 (4) 事業内容の計画策定 (5) 機材の調達事情の調査 (6) 相手国側負担事項の概要の整理 (7) 税金関連情報の収集・整理 (8) 事業の維持管理の策定 (9) 事業費の検討 (10) 事業実施に向けた留意事項の整理 (11) 想定される事業リスクの検討 (12) 事業の評価計画 (13) 調査報告書の作成等</p>			留 意 事 項	<p>【業務担当分野一覧及び評価対象者】 業務主任/機材計画1(評価対象予定者) 機材計画2/機材維持管理 医療廃棄物管理/設備計画(評価対象予定者) 保健医療計画/環境社会配慮 調達計画/積算</p> <p>【人月の合計(予定)】 12人月(国内8人月 現地4人月)</p>	

コンサルタント等契約(業務実施)(2022年2月9日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。

注2) プレ公示に関するお問合せは、以下のリンク先をご覧ください(https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/answer_202108.html)

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(<https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html>)

注5) 価格開封会及び入札会は「電子入札システム」を通じて行います。(JICAウェブサイト電子入札ポータルサイト:<https://www.jica.go.jp/announce/notice/ebidding.html>)

★	調達管理番号	21a01125000000	調達件名	全世界2022年度一般文化無償資金協力機材計画調査		
公示日(予定)	2022年2月16日	担当部課	人間開発部基礎教育グループ	業務種別	業務実施契約ー【調査業務】協力準備調査(無償資金協力)	
履行期間(予定)	2022年4月25日 ~ 2023年2月28日		選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p>【背景】一般文化無償資金協力は、途上国の政府機関に対し、文化・高等教育振興のための資機材の購入や施設の整備を支援することを通じて、開発途上国の文化・教育の発展及び日本とこれら諸国との文化交流を促進し、友好関係及び相互理解を増進させることを目的としている。2021年度に要望が挙げられた中から、以下の4案件について実施可能性が高いと判断され、調査を実施することとなった。</p> <p>(1) ベトナム「ベトナム国立歴史博物館文化遺産保全機材整備計画」 (2) パプアニューギニア「パプアニューギニア国立美術博物館視聴覚機材整備計画」 (3) ペルー「『アルトゥーロ・ヒメネス・ボルハ』プルチュコサイト博物館文化財研究・教育機材整備計画」 (4) ザンビア「リビングストーン博物館展示企画機材整備計画」</p> <p>【目的】対象4案件について、要請の背景、目的及び整備機材の内容等を把握し、開発効果、技術的妥当性を検討の上、必要かつ最適な事業内容・規模につき概略設計(概略事業費の積算を含む)を行うとともに、事業の成果・目標を達成するために必要な相手国側負担事項の内容・実施スケジュールや、整備機材の運用・維持管理等の留意事項等を整理する。</p> <p>【活動内容】</p> <p>(1) 以下の事項の確認：要請の背景・目的・概要、要請機材内容、機材の運用・維持管理計画、対象案件実施後の広報計画、先方の実施体制、免税・通関手続 (2) 要請機材内容に係る妥当性等の調査及び資金協力本体事業の内容検討 (3) 相手国負担事項の確認及び整理 (4) 協力の効果及び関連情報の収集および提案 (5) ミニッツ協議 (6) 調査結果取りまとめ、各種成果品の作成(積算内訳書、機材仕様書を含む)</p>			留 意 事 項	<p>【担当分野/評価対象者】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・業務主任者/機材計画(3号)(評価対象予定) ・機材調達/積算 <p>【人月合計】16.00人月(現地6.40人月、国内9.60人月)</p> <p>【その他留意事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現地調査は各国1回のみ。現地調査の団長はJICA在外拠点の者が務める。(JICA本部からの現地調査参加予定はなし。) ・上記「担当分野」は、同一の業務従事者が全4案件を担当することを意図したのではなく、対象国ごとに案件の内容に応じた「機材計画」及び「機材調達/積算」の調査団員の配置を想定。業務主任者はいずれかの国(少なくとも1カ国)での現地調査に従事すること。 ・全4案件について、2022年11月閣議とする可能性あり。 	

コンサルタント等契約(業務実施)(2022年2月9日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。

注2) プレ公示に関するお問合せは、以下のリンク先をご覧ください(https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/answer_202108.html)

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(<https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html>)

注5) 価格開封会及び入札会は「電子入札システム」を通じて行います。(JICAウェブサイト電子入札ポータルサイト:<https://www.jica.go.jp/announce/notice/ebidding.html>)

★	調達管理番号	21a01114000000	調達件名	東ティモール国防災機材整備計画準備調査		
公示日(予定)		2022年2月24日	担当部課	地球環境部防災グループ	業務種別	業務実施契約ー【調査業務】協力準備調査(無償資金協力)
履行期間(予定)		2022年5月6日 ~ 2023年2月28日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p>【背景】東ティモールでは、2021年4月に発生した未曾有の豪雨により、首都ディリ市内の中小河川及び排水路が氾濫し、市内の大部分が冠水した。また、道路・橋梁等が被害を受け、交通途絶により地方都市間の移動が困難となり、地方部の被災状況の把握や支援物資の輸送にも大きな支障が生じた。災害時は、公共事業省建設機械管理公社(IGE)が即応対応から復旧工事を担うが、IGE保有機材の更新・整備が喫緊の課題となっている。</p> <p>【目的】本調査は、本事業において協力対象とする機材(建設機材(油圧ショベル、ブルドーザー、振動ローラー等)、災害時緊急対応機材(給水タンク、発電機、トイレ等))について、施設・機材等調達方式の無償資金協力の活用を前提として、事業の背景、目的及び内容を把握したうえで、効果、人的・技術的・経済的妥当性を検討のうえ、協力の成果を得るために必要かつ最適な事業内容・規模につき概略設計を行い、概略事業費を積算する。</p> <p>【活動内容】</p> <p>(1) 第1次現地調査: IGEの現状や最新の関連開発計画の確認、道路・河川・土砂対策及び災害時緊急対応実施状況、機材維持管理の現状と課題、概略設計や報告書案の作成に必要な調査、協議、情報収集。</p> <p>(2) 国内解析作業: 概略設計の策定、概算事業費の積算、準備調査報告書(案)の作成。</p> <p>(3) 第2次現地調査(概略設計協議): 調査報告書案や先方負担事項等について、先方関係者に説明、協議。</p>			留 意 事 項	<p>【業務担当分野一覧・そのうちの評価対象者】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 業務主任者/災害復旧・防災計画(評価対象者) 2. 運用・維持管理計画1(評価対象者) 3. 運用・維持管理計画2 4. 調達計画/積算 <p>【人月合計】約12人月</p>	

コンサルタント等契約(業務実施)(2022年2月9日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。

注2) プレ公示に関するお問合せは、以下のリンク先をご覧ください(https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/answer_202108.html)

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(<https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html>)

注5) 価格開封会及び入札会は「電子入札システム」を通じて行います。(JICAウェブサイト電子入札ポータルサイト:<https://www.jica.go.jp/announce/notice/ebidding.html>)

	調達管理番号	21a00777000000	調達件名	ヨルダン国ウェルネスクラスタ形成・振興の戦略策定にかかる情報収集・確認調査		
	公示日(予定)	2022年2月24日	担当部課	中東・欧州部中東第二課	業務種別	業務実施契約ー【調査業務】基礎情報収集・確認調査
	履行期間(予定)	2022年5月9日 ~ 2023年1月31日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p>【目的】 2011年のシリア危機以降、長期的な経済停滞が続いているヨルダンにおいて、経済成長・活性化のための一施策として、ウェルネスクラスタ(死海製品およびウェルネストゥリズム)の形成・振興支援による輸出、投資、およびインバウンド観光客の促進支援が有力視されている。本調査は、同分野にて次期技術協力を実施するにあたって必要な追加情報の収集、クラスタ形成・振興に向けた関係者間の調整、及び協議を通じた戦略方針と活動内容の具体化等を行うもの。</p> <p>【業務内容】 ・クラスタ戦略立案・実施体制づくり(ステークホルダー及びリソースパーソンの確定と巻き込み、セミナー等の開催) ・ブランディング戦略策定(科学的エビデンスの取込み含む) ・市場動向調査、マーケティング戦略策定(日本等のコスメティクス市場およびウェルネストゥリズムの動向に関する情報収集等) ・輸出促進のための諸政策との連携推進</p>			留 意 事 項	<p>【担当分野/評価対象者】 ・業務主任者/クラスタ戦略立案(2号)(評価対象) ・輸出促進/ブランディング戦略(3号)(評価対象) ・市場・消費者動向/マーケティング戦略 ・協業企業調査/組織連携</p> <p>【人月合計】約21人月(現地12人月、国内9人月)</p> <p>・「本件契約には、調査業務用の契約約款が適用されます。」</p>	

コンサルタント等契約(業務実施)(2022年2月9日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。

注2) プレ公示に関するお問合せは、以下のリンク先をご覧ください(https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/answer_202108.html)

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(<https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html>)

注5) 価格開封会及び入札会は「電子入札システム」を通じて行います。(JICAウェブサイト電子入札ポータルサイト:<https://www.jica.go.jp/announce/notice/ebidding.html>)

★	調達管理番号	21a01131000000	調達件名	アフリカ地域セネガル国医療保障アドバイザー業務およびコートジボワール国保健プログラムアドバイザー業務		
公示日(予定)	2022年2月24日	担当部課	人間開発部保健第一グループ	業務種別	業務実施契約ー【事業実施・支援業務】技術協力プロジェクト	
履行期限(予定)	2024年5月31日	選定方法	企画競争			
業 務 内 容	<p>【背景】両国のユニバーサル・ヘルス・カバレッジ(UHC)政策に係る様々な事業実施が促進されることを目的に、セネガル医療保障庁、コートジボワールの保健・公衆衛生・国民皆保険省から要請を受けたもの。</p> <p>【目的】両国のUHC推進プログラムの効果的な実施に向けて、配属部署と関係する省庁関係者等と調整を行い、持続可能なUHCの達成に貢献する。</p> <p>【活動内容】</p> <p>①セネガル (1) 開発政策借款「ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ支援プログラム(フェーズ2)」の進捗モニタリング。(2) 医療保障制度整備の中・長期政策作成・更新の支援。(3) 保健と社会的保護に係る財政の強化を支援。(4) 医療保障制度の脆弱層への拡大(予算配分・加入促進)支援。(5) コミュニティ健康保険制度を運営する保健共済組合(MS)及びMS県連合の運営体制強化の支援。(6) UHC支援プログラムを中心とした保健分野の活動を効率的・効果的に実施するための調整及び各プロジェクトの支援。</p> <p>②コートジボワール (1) JICAが実施する保健案件への技術的な助言指導。(2) JICAの案件成果に関するコートジボワール保健省での法令化・政策化に対する支援。(3) 緊急支援借款の政策アクション実施に向けた支援・モニタリング。(4) 援助協調などによる他開発パートナーとのパートナーシップ強化の支援。(5) 保健分野における中長期的な課題についての情報収集や対応策の提言。(6) JICA以外の日本の公的・民間セクターの保健協力・活動の実施促進及び技術的な助言。</p>			留 意 事 項	<p>【業務担当分野一覧・そのうち評価対象者】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・業務主任者兼保健政策(評価対象) ・保健財政(セネガル担当) ・保健行政(コートジボワール担当) <p>【人月合計】約36人月(現地33人月、国内3人月)</p> <p>【その他留意事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本案件は、セネガル、コートジボワールの2か国を対象とする協力を想定。個別専門家3名(うち2名はそれぞれどちらかの国に固定)の派遣。 ・プレ公示の内容は若干の変更の可能性がある。 ・本契約には、事業実施・支援業務用の契約約款が適用される。 ・コートジボワールは宿泊料単価調整対象国です。 	

コンサルタント等契約(業務実施)(2022年2月9日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。

注2) プレ公示に関するお問合せは、以下のリンク先をご覧ください(https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/answer_202108.html)

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(<https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html>)

注5) 価格開封会及び入札会は「電子入札システム」を通じて行います。(JICAウェブサイト電子入札ポータルサイト:<https://www.jica.go.jp/announce/notice/ebidding.html>)

★	調達管理番号	21a01054000000	調達件名	セネガル国ンダヤン多機能港開発マスタープラン策定プロジェクト		
公示日(予定)	2022年2月24日	担当部課	社会基盤部運輸交通グループ	業務種別	業務実施契約ー【事業実施・支援業務】開発計画調査型技術協力(技術協力プロジェクト)	
履行期間(予定)	2022年5月19日 ~ 2024年10月31日		選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p>【背景】 近年急速に増加するダカール港の貨物取扱量に対応するため、セネガル政府はダカールから約45kmの場所に位置するンダヤンに新港を建設する構想を策定し、同構想を2035年の新興国入りを目指した「セネガル新興計画」における優先プロジェクトの一つに位置付けている。しかしながら構想を具体化するための全体ロードマップや施設内容、既存ダカール港との棲み分け、周辺の経済特区の活用等、構想実現に向けたアクションプランを含む総合的なマスタープランが存在していないことから、同マスタープランを作成するため、「ダカール新港(ンダヤン港)開発マスタープランプロジェクト」を我が国に要請した。</p> <p>【目的】 本事業は、フランス開発庁(AFD)が作成中の既存ダカール港マスタープランによって移転が検討されているダカール港の港湾機能等を整理し、構想中のダカール新港(ンダヤン港)開発マスタープランプロジェクト(以下、「本マスタープラン」という。)を作成することにより、本マスタープランに基づき適切に新港が整備され、船舶の大型化や貨物量の増大に見合った効率的な港湾運営がなされることにより国際競争力の向上を図り、セネガルが西アフリカ地域の物流ハブとなることに寄与する。</p> <p>【人月合計】 約78人月(国内14.3人月、現地64.0人月)</p> <p>※22年2月中旬にR/D署名予定 ※本調査は、契約予定時期の後ろ倒しや調査内容の変更の可能性があります。</p>			留 意 事 項	<p>【業務担当分野、評価対象者】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 業務主任者/港湾計画(評価対象予定) 2. 需要予測 3. 港湾関連用地計画 4. 海運・物流計画 5. 港湾施設計画・設計(評価対象予定(対象国経験・語学評価なし)) 6. 道路計画・設計 7. 雨水排水計画・設計 8. 経済・財務分析 9. 港湾荷役計画・機材計画 10. 施工計画・積算 11. 港湾管理・運営計画 12. 港湾保安 13. 航行安全 14. 環境社会配慮(評価対象予定) 15. 自然条件調査 16. 航路埋没・静穏度分析 	

コンサルタント等契約(業務実施)(2022年2月9日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。

注2) プレ公示に関するお問合せは、以下のリンク先をご覧ください(https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/answer_202108.html)

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(<https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html>)

注5) 価格開封会及び入札会は「電子入札システム」を通じて行います。(JICAウェブサイト電子入札ポータルサイト:<https://www.jica.go.jp/announce/notice/ebidding.html>)

	調達管理番号	21a01102000000	調達件名	キルギス国灌漑水路維持管理機材整備計画準備調査		
	公示日(予定)	2022年2月24日	担当部課	経済開発部農業・農村開発第一グループ	業務種別	業務実施契約ー【調査業務】協力準備調査(無償資金協力)
	履行期間(予定)	2022年5月6日 ~ 2023年4月28日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p>【背景】 キルギス共和国では約90%の作物が灌漑地において栽培されており、灌漑水路は当国の農業開発に不可欠な基盤施設である。この灌漑水路のうち、農業水資源地域開発省傘下の水資源局が幹線水路5, 700 km、水利組合が支線水路23, 200 kmを管理しているが、水資源局が保有するエクスカベーター、ダンプトラック、ブルドーザー等の灌漑水路の維持管理用機材の約半数は旧ソ連時代に導入されたものであり、すでに30年以上が経過し老朽化が著しく、機材の性能低下に伴い水路の維持管理作業の効率性が低下し、これに付随し水路機能の劣化が進行している。「灌漑水路維持管理機材整備計画」は、水資源局が灌漑水路の維持管理を行うために必要な機材を整備することにより、灌漑水路の水供給及び排水の機能改善を図り、もって当国の農業生産性の維持及び水資源の効率的利用に寄与するものである。</p> <p>【目的】 施設・機材等調達方式の無償資金協力の活用を前提として、事業を把握し、効果や人的・技術的・経済的妥当性を検討のうえ、協力の成果を得るために必要かつ最適な事業内容・規模につき概略設計を行い、概略事業費を積算する。また、事業の成果・目標の達成に必要な先方(相手国)側負担事項の内容、実施計画、運営・維持管理等の留意事項等を提案し、報告書等を作成する。</p> <p>【活動内容】 (1) 第1回現地調査: キルギス国農業・灌漑セクターの現状や最新の関連開発計画の確認、灌漑用排水路や水路の維持管理用機材の現状確認、概略設計や報告書案の作成に必要な調査、協議、情報収集。(2) 国内解析作業: 概略設計の策定、概算事業費の積算、準備調査報告書(案)の作成。(3) 第2回現地調査(概略設計協議): 調査報告書案や先方負担事項等について、先方関係者に説明、協議。</p>			留 意 事 項	<p>【業務担当分野・評価担当者】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・業務主任者/機材運営・維持管理計画(評価対象) ・灌漑事業計画/水路維持管理計画(評価対象) ・機材計画/積算1 ・調達計画/積算2 <p>【人月合計】 約8人月(現地3.5人月、国内4.5人月)</p> <p>【その他留意事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・プレ公示の内容は若干の変更の可能性があります。 ・本件契約には、調査業務用の契約約款が適用されます。 ・本調査は現地渡航を前提とした調査日程を想定していますが、新型コロナウイルス感染症による渡航制限等が生じた場合は、調査日程の変更や遠隔での調査実施となる可能性があります。 ・現時点で、第一回現地調査は2022年5月中旬~6月中旬、第二回現地調査(概略設計協議)は2022年11月上旬頃の実施予定です。 	

コンサルタント等契約(業務実施)(2022年2月9日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。

注2) プレ公示に関するお問合せは、以下のリンク先をご覧ください(https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/answer_202108.html)

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(<https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html>)

注5) 価格開封会及び入札会は「電子入札システム」を通じて行います。(JICAウェブサイト電子入札ポータルサイト:<https://www.jica.go.jp/announce/notice/ebidding.html>)

	調達管理番号	21a01160000000	調達件名	カンボジア国港湾行政能力強化プロジェクト		
	公示日(予定)	2022年3月9日	担当部課	社会基盤部運輸交通グループ	業務種別	業務実施契約ー【事業実施・支援業務】開発計画調査型技術協力(技術協力プロジェクト)
	履行期間(予定)	2022年6月2日 ~ 2024年11月29日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p>【背景】カンボジア政府は、世界銀行、JICA等の支援で策定された各種計画との調整を図り暫定マスタープランを取りまとめている。同マスタープランでは、港湾セクターを含む各運輸セクターにおける開発の方向性が示されているものの、港湾開発の承認権限を有する公共事業運輸省(MPWT)が、個々の開発計画の審査の際に判断の拠り所とすべき政策上の基本方針を別途策定する必要がある。また、開発計画の審査に必要な技術基準も未整備であるなど、MPWTが港湾行政執行を行うための制度整備状況には課題がある。これらの背景により、今般、カンボジア政府は、港湾開発計画に係る基本方針・港湾関連技術基準の策定および策定作業の過程での技術移転によるMPWTの港湾行政能力向上を目的とした事業の実施を我が国に要請した。</p> <p>【目的】本事業は、カンボジアにおいて、公共事業運輸省及び港湾関係者を対象に、港湾開発計画に係る基本方針、技術基準及び関連マニュアル等の策定支援及び運用に係る能力強化を行うことにより、同国における調和のとれた港湾開発の促進を図り、もって貿易促進及び経済社会発展に寄与するもの。</p> <p>【活動内容】C/Pの主体性を高めるアプローチに留意しつつ、以下のアウトプットに係る活動を実施する。</p> <p>1) カンボジア国における開発計画と港湾セクターの現状分析 2) 「港湾開発計画に係る基本方針」の策定 3) 港湾開発に関する円滑な行政体制を構築するために「港湾関連技術基準」の策定及びその利用方針・方法を明確化</p>			留 意 事 項	<p>【業務担当分野一覧・そのうちの評価対象者】港湾行政(評価対象者)、港湾開発計画、需要予測・市場分析、海上交通、港湾管理・運営、自然条件・環境社会配慮、内陸水運、港湾技術基準策定(評価対象者)、港湾技術基準普及、研修</p> <p>【人月合計】合計約79人月、内現地64人月、国内15人月</p> <p>【RD署名時期】3月上旬を予定</p> <p>【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●プレ公示の内容は若干の変更の可能性があります。 ●本調査は、契約予定時期の後ろ倒しや調査内容の変更、場合によっては公示取り消しの可能性があります。 	

コンサルタント等契約(業務実施)(2022年2月9日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。

注2) プレ公示に関するお問合せは、以下のリンク先をご覧ください(https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/answer_202108.html)

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(<https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html>)

注5) 価格開封会及び入札会は「電子入札システム」を通じて行います。(JICAウェブサイト電子入札ポータルサイト:<https://www.jica.go.jp/announce/notice/ebidding.html>)

★	調達管理番号	21a00691000000	調達件名	ベトナム国ベトナム南部空港セクター及び周辺地域との連結性に関する情報収集・確認調査		
公示日(予定)		2022年3月9日	担当部課	東南アジア・大洋州部東南アジア第三課	業務種別	業務実施契約一【調査業務】基礎情報収集・確認調査
履行期間(予定)		2022年5月19日 ~ 2023年1月25日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p>【背景】 ベトナム最大都市であるホーチミンのタンソンニャット国際空港は、旅客取扱能力が年間2800万人であるのに対し、2016年の旅客数は3220万人に達している。ベトナム政府は、第3国際線ターミナルをタンソンニャット国際空港に増設する計画を立てているが、同空港はホーチミンの市街地にあり、更なる拡張余地に乏しい。よって、同政府はホーチミン市郊外のドンナイ省に旅客取扱能力年間1億人規模の東南アジア地域のハブ空港となる、ロンタイン国際空港を建設予定である。2021年1月には2500万人に対応する第一期を着工し、2025年の開港を目指している。2030年以降には第二期の拡張完了を目指しているが、ポストコロナのベトナム南部の航空需要を踏まえつつ、タンソンニャット国際空港及びロンタイン国際空港の役割分担および整備計画につき適切に検討を行っていく必要がある。また、新たな空港開発に伴う、周辺地域との連結性の向上の検討も必要となってくる。</p> <p>【目的】 ベトナム南部地域の空港開発および周辺地域との連結性向上に資する運輸交通インフラ整備の必要性およびODAでの協力の可能性につき情報収集、検討を行う。</p> <p>【調査内容】</p> <p>①事前準備(国内作業)及びインセプションレポートの説明・協議 ②調査対象地域の概況に係る情報の収集・整理 ③対象地域の運輸交通ネットワーク(道路・水路・空路・物流等)の現状に係る情報の収集・整理 ④ロンタイン国際空港第二期整備に関する情報収集 ⑤ロンタイン国際空港と周辺地域の連結性向上の為の道路インフラ整備に関する情報収集 ⑥インテリムレポートの作成・協議 ※上記④の一部および⑤の情報を整理した段階で作成を想定 ⑦ドラフト・ファイナルレポートの作成・JICAとの協議 ⑧ファイナルレポートの作成</p>			留 意 事 項	<p>【想定担当分野・評価対象者】</p> <p>①業務主任者・空港計画(評価対象) ②航空需要予測・経済分析・財務分析 ③空港土木施設計画・設計(評価対象) ④空港建築施設計画・設計 ⑤航空保安施設計画・設計 ⑥供給処理施設計画・設計 ⑦道路計画・交通需要予測(評価対象) ⑧事業費積算 ⑨資金計画 ⑩環境社会配慮</p> <p>【人月合計】約21.75人月(現地11人月、国内10.75人月)</p>	

コンサルタント等契約(業務実施)(2022年2月9日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。

注2) プレ公示に関するお問合せは、以下のリンク先をご覧ください(https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/answer_202108.html)

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(<https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html>)

注5) 価格開封会及び入札会は「電子入札システム」を通じて行います。(JICAウェブサイト電子入札ポータルサイト:<https://www.jica.go.jp/announce/notice/ebidding.html>)

	調達管理番号	21a01159000000	調達件名	ホンジュラス国感染性廃棄物管理に関する情報収集・確認調査		
	公示日(予定)	2022年3月9日	担当部課	地球環境部環境管理グループ	業務種別	業務実施契約一【調査業務】基礎情報収集・確認調査
	履行期間(予定)	2022年5月19日 ~ 2022年11月30日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p>【背景】 ホンジュラスでは地方分権を通じた地域開発が重視されており、298の市が廃棄物管理を含む行政サービスを担っている。しかし自治体によって廃棄物を適切に管理する能力が備わっておらず、更に近年は新型コロナウイルスの流行により増加した感染性廃棄物への対応及び医療従事者や周辺住民の二次感染リスクの低減が喫緊の課題となっている。 感染性廃棄物については、一部の自治体では小規模処分場にて焼却処理を行っているとの情報もあるが、制度面や行政組織・民間の役割及び其々の体制・能力は未整備と推測され、管理体制の適切性に疑問が残る。 ホンジュラスの保健医療機関及び廃棄物管理主体における感染性廃棄物の分別・保管・収集・運搬・処理・最終処分にかかる現状と課題を確認し、適切な処理フローを検討するとともに、その実施に必要な資機材や能力強化の内容等を明らかにすることを目的として実施する。</p> <p>【目的】 ホンジュラスにおける感染性廃棄物管理の現状と課題を整理・把握し、適切な管理体制の構築に必要な協力の内容を検討する。協力の成果・目標を達成するために必要かつ最適な事業内容と投入規模等を算出するとともに、実施計画、運営・維持管理等にかかる留意事項及び相手国負担事項等を整理する。</p> <p>【主な業務内容】 (1) 一般廃棄物管理の概況及び課題、支援ニーズ等にかかる情報収集・整理、(2) 感染性廃棄物の概況及び課題、支援ニーズ等にかかる情報収集・整理(3)、機材の調達・施工事情調査、(4) 協力案の検討(維持管理計画・評価・モニタリング計画を含む)、(5) 事業実施に向けた留意事項、想定される事業リスクの検討、(6) 調査報告書の作成・説明・協議</p>			留 意 事 項	<p>【業務担当分野一覧】 (1)業務主任/感染性廃棄物管理(評価対象者) (2)廃棄物管理計画(評価対象者) (3)収集運搬/中間処理/最終処分(評価対象者)(語学力・対象国経験評価せず) (4)機材計画・積算 (5)組織体制/財務 (6)環境社会配慮/自然状況調査</p> <p>【人月合計】 16人月(現地12人月、国内4人月)</p>	

コンサルタント等契約(業務実施)(2022年2月9日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。

注2) プレ公示に関するお問合せは、以下のリンク先をご覧ください(https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/answer_202108.html)

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(<https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html>)

注5) 価格開封会及び入札会は「電子入札システム」を通じて行います。(JICAウェブサイト電子入札ポータルサイト:<https://www.jica.go.jp/announce/notice/ebidding.html>)

	調達管理番号	21a00786000000	調達件名	ペルー国ペルーアマゾンにおける気候変動緩和のための森林湿地生態系の自然資源管理能力強化プロジェクト		
	公示日(予定)	2022年3月9日	担当部課	地球環境部森林・自然環境グループ	業務種別	業務実施契約ー【事業実施・支援業務】技術協力プロジェクト
	履行期間(予定)	2022年6月2日 ~ 2027年9月17日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p>【背景】ペルーは国土の60%が森林であり、特にアマゾンに属する熱帯林は気候変動、政府の多様性など多様な面において地球規模で重要な役割を果たす。しかし、農地への転換などに伴い、森林減少が続いている。特にペルーの湿地帯においては地上部バイオマス以上に炭素を貯蓄する泥炭地が広く存在するとされ、湿地の保全も急務となっている。特に、ペルーにおける森林減少要因の82%が小規模な農業活動によるものとされている。しかし、森林や湿地に係る基礎的な情報が不足していることから、情報に基づいた土地利用計画、具体的な活動実施できていない状況にある。</p> <p>【目的】本事業では、ペルーのアマゾン熱帯林を対象とし、森林、泥炭地を含む湿地のマッピングの実施、モニタリングシステムの強化、これらと基盤とした地方政府およびコミュニティレベルでの持続的自然資源管理のための取り組みを行い、もって、ペルーの気候変動対策に寄与するものである。</p> <p>【成果】</p> <p>成果1：ペルーアマゾンの自然資源管理に資する基本データの収集のため、湿地マッピング技術能力が強化される。</p> <p>成果2：モニタリングと監視を容易にする、森林モニタリングシステムが強化される。</p> <p>成果3：自然資源管理に係る州・地方関係者の能力が強化される。</p>			留 意 事 項	<p>【担当分野/評価対象者】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・業務主任者/湿地管理(評価対象者) ・リモートセンシング/地図情報(評価対象者) ・IT/プログラミング ・コミュニティ能力強化 <p>【人月】</p> <p>合計60人月</p> <p>【その他留意事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・RD署名は2月中旬予定です。 	

コンサルタント等契約(業務実施)(2022年2月9日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。

注2) プレ公示に関するお問合せは、以下のリンク先をご覧ください(https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/answer_202108.html)

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(<https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html>)

注5) 価格開封会及び入札会は「電子入札システム」を通じて行います。(JICAウェブサイト電子入札ポータルサイト:<https://www.jica.go.jp/announce/notice/ebidding.html>)

	調達管理番号	21a01158000000	調達件名	北米・中南米地域(広域) With/Post COVID19禍下における強靱な社会共創のための人材及びインフラ開発に係る調査			
	公示日(予定)	2022年3月9日	担当部課	中南米部中米・カリブ課	業務種別	業務実施契約ー【調査業務】基礎情報収集・確認調査	
	履行期間(予定)	2022年6月2日 ~ 2023年2月28日	選定方法	企画競争			
業 務 内 容	<p>【背景】 新型コロナウイルス感染拡大直後より、JICAは中米・カリブ地域諸国に対し、従来の協力に加え、医療資機材の供与等を中心とした緊急支援を実施しており、現地医療体制の強化に寄与している。2021年には「中米・カリブ地域 With/Post COVID-19 社会における開発協力の在り方に係る情報収集・確認調査」を実施し、同地域においてCOVID-19禍が与えた社会システムへのインパクト及び協力ニーズについて情報収集・分析を行うとともにパイロット事業も実施し、今後の開発の方向性について提言を行った。この結果として、社会・経済インフラ開発、産業開発のための民間セクター・バリューチェーン開発、グリーン・エコノミー及び気候変動対策の推進等に優先的に取り組む必要性を確認し、またデジタル・イノベーションの志向、日米間のアジェンダでもある不法移民発生の根本問題の解決に向けた取り組みについても併せ検討することが提言された。加えて、COVID-19禍下においても中米・カリブ地域と日本の地方との間で双方の地方創生に向けた取り組みが開始されており、この取り組みを深化させることでより強靱なコミュニティの形成に貢献し得る。係る状況を踏まえ、中米・カリブ地域においてCOVID-19禍下における更なる強靱な社会構築に向けたより良い復興(Build Back Better)に資するための取り組みに係る情報収集を行うべく本調査を実施する。</p> <p>【活動内容】 (1)各国重点セクターのCOVID-19禍下における係るインフラ開発に係る情報収集、分析及び提言(2)中米北部三角地域地域(ノーザントライアングル)を中心にしたにおける移民課題に関する情報収集、分析及び今後の支援やJICA協力を資する提言(3)民間セクター開発・バリューチェーン開発に係る情報収集、分析及び今後のJICA協力を資する提言(4)グリーン・エコノミーの実現に資する情報収集、分析及び今後のJICA協力を資する提言(5)地方創生・地域豊穡化に向けた情報収集、分析及び今後のJICA協力を資する提言(6)(1)-(5)を踏まえた、With/Post COVID-19禍下における強靱な社会構築に向けたより良い復興(Build Back Better)の実現に資する有効な開発協力の検討を図るためのパイロットプロジェクトの実施と効果の検証。(7)(1)-(6)を踏まえたWith/Post COVID-19禍下における強靱な社会構築に向けたより良い復興(Build Back Better)の実現に係る協力方針の提案</p>			留 意 事 項	<p>【目的】 本調査は、中米・カリブ地域においてCOVID-19禍下における強靱な社会構築に向けた強靱な社会構築に向けたより良い復興(Build Back Better)の実現に資する取り組みに係る最新の情報を収集するとともにパイロット事業を通じて検証を行い、今後の対同地域における協力案件形成にむけた方針策定に資する分析・提言を行う。</p> <p>【業務担当分野一覧・評価対象者】 (1)業務主任/Build Back Better(2)中米移民根本原因対策(3)強靱な社会構築に向けた経済インフラ開発(中米)(4)強靱な社会構築に向けた経済インフラ開発(カリブ)(5)強靱な社会構築に向けた社会インフラ開発(中米)(6)強靱な社会構築に向けた社会インフラ開発(カリブ)(7)パイロット事業実施監理(8)民間セクター/バリューチェーン開発(中米)(9)民間セクター/バリューチェーン開発(カリブ)(10)コーヒーバリューチェーン開発(11)グリーン・エコノミー形成/気候変動対策(12)地方創生/地域豊穡化支援</p> <p>【人月合計】 約71人月(国内:30人月、現地:41人月)※本調査における有識者からの意見を招請するために国内支援委員会を立上げることも検討します。</p>		

コンサルタント等契約(業務実施)(2022年2月9日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。

注2) プレ公示に関するお問合せは、以下のリンク先をご覧ください(https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/answer_202108.html)

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(<https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html>)

注5) 価格開封会及び入札会は「電子入札システム」を通じて行います。(JICAウェブサイト電子入札ポータルサイト:<https://www.jica.go.jp/announce/notice/ebidding.html>)

	調達管理番号	22a00016000000	調達件名	ルワンダ国デジタルイノベーション促進プロジェクト		
	公示日(予定)	2022年3月9日	担当部課	ガバナンス・平和構築部STI・DX室	業務種別	業務実施契約ー【事業実施・支援業務】技術協力プロジェクト
	履行期間(予定)	2022年6月2日 ~ 2026年5月29日	選定方法	企画競争		
業務内容	<p>【背景】 ルワンダ国ICTイノベーション省を中心とした行政側が統合的な施策を相互補完的に進め、政府主導でのイノベーション創出のエコシステム強化・対外発信能力の強化を進めること求められている。</p> <p>【目的】 本事業は、ルワンダ国内で官民連携を通じたイノベーションエコシステムを強化し、他ドナー等が支援しているICT振興・イノベーション創出活動を含めた「ルワンダモデル」として整理・対外発信し、それによって同国の競争力強化を図ることを目的とする。</p> <p>【業務内容】 以下、プロジェクト活動内容における、成果1における定期的な技術指導の実施 成果2における概念実証の実施(現地再委託含む)、成果4の実施</p> <p>【プロジェクト活動内容】 成果1. 全国のICT起業家支援環境改善を通じた起業家輩出の仕組み強化 首都、第二地方都市における起業促進プログラムの実施、ルワンダ内外の連携促進 成果2. 官民連携によるイノベーションエコシステム活性化 行政サービスデジタル化/オープンデータ利活用促進に向けた民間企業との概念実証(PoC)の実施、ベストプラクティス・教訓の結晶化 成果3. ICTイニシアティブ統合管理能力の強化 ICT関連イニシアティブ間調整に向けた政府関係者の能力強化 成果4. 市場拡大に向けた「ルワンダモデル」構築 ICTイノベーション省におけるICT関連プログラムマネジメント強化、「ルワンダモデル」の確立および、コミュニケーション計画の策定・発信</p>			留意事項	<p>【業務担当分野一覧・そのうちの評価対象者】 業務主任者/ルワンダモデル構築(評価対象) オープンデータ活用(評価対象) イノベーションエコシステム強化 デジタルサービス構築 プログラム管理研修 アフリカ展開支援</p> <p>【人月合計】 合計 約44人月(国内8人月、現地36人月)</p> <p>【その他留意事項】 プレ公示の内容は若干の変更の可能性があります。現地調査業務として想定している内容は、調査期間におけるルワンダの新型コロナウイルス流行状況やJICAの渡航制限等も勘案し、現地再委託等による柔軟な実施を認める予定です。 また、本契約とは別に別途長期専門家2名(チーフアドバイザー・業務調整)を派遣予定となります。</p> <p>【RD締結日】2022年1月6日 R/D署名済。</p>	

コンサルタント等契約(業務実施)(2022年2月9日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。

注2) プレ公示に関するお問合せは、以下のリンク先をご覧ください(https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/answer_202108.html)

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(<https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html>)

注5) 価格開封会及び入札会は「電子入札システム」を通じて行います。(JICAウェブサイト電子入札ポータルサイト:<https://www.jica.go.jp/announce/notice/ebidding.html>)

	調達管理番号	21a00796000000	調達件名	フィリピン国下水道整備のための包括的マスタープラン策定プロジェクト			
	公示日(予定)	2022年3月30日	担当部課	地球環境部環境管理グループ	業務種別	業務実施契約ー【事業実施・支援業務】開発計画調査型技術協力(技術協力プロジェクト)	
	履行期間(予定)	2022年6月24日 ~ 2025年6月23日	選定方法	企画競争			
業 務 内 容	<p>【背景】 フィリピンでは、公共事業道路省(Department of Public Works and Highways)が国家下水道・腐敗槽汚泥管理計画(National Sewerage and Septage Management Program)を策定し、地方自治体等による下水・腐敗槽汚泥処理を推進している。他方、フィリピン第2の都市圏であるメトロセブにおいては、下水道は整備されておらず、地方自治体による下水・腐敗槽汚泥処理は適切に行われていない状況であり、水環境の水質汚濁や水系感染症が確認されている。かかる背景の下、メトロセブの都市開発計画として承認されているメガセブ・ロードマップ2050において中長期的な目標としている下水道整備を実施するための支援が要請された。</p> <p>【目的】 本プロジェクトに係るRDに基づき、以下に挙げる期待される成果を発現するための活動(業務)を実施し、公衆衛生環境の及び水質汚濁の改善に寄与する。 1.メトロセブにおける包括的マスタープランを策定するにあたり必要な基礎情報が整理される。 2.メトロセブにおける汚水の集中型及び分散型処理並びに腐敗槽汚泥処理を含めた包括的マスタープランが策定される。 3.包括的マスタープランで選定された優先プロジェクトの資金調達手法が提示される。 4.包括的マスタープランで選定された優先プロジェクトのPre-FSが実施される。 5.メトロセブ水道区の汚水管理に係る計画策定能力が強化される。</p> <p>【対象地域】 メトロセブ水道区が事業を実施している区域に含まれる8地方自治体</p>			留 意 事 項	<p>【業務担当分野、評価対象者】 1.業務主任者／総合的汚水処理計画(評価対象) 2.下水道計画／管きょ計画(評価対象) 3.腐敗槽汚泥収集計画 4.汚水処理施設計画／腐敗槽汚泥処理施設計画／汚泥資源利活用計画(評価対象) 5.施設設計 6.運営・維持管理計画 7.施工・調達計画／積算 8.組織運営・制度 9.経済・財務分析 10.自然状況調査 11.環境社会配慮／住民啓発</p> <p>【人月合計】 約62人月(現地49.5人月、国内12.5人月)</p> <p>【その他留意事項】 ・2022年4月下旬にRD署名予定。</p>		

コンサルタント等契約(業務実施)(2022年2月9日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。

注2) プレ公示に関するお問合せは、以下のリンク先をご覧ください(https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/answer_202108.html)

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(<https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html>)

注5) 価格開封会及び入札会は「電子入札システム」を通じて行います。(JICAウェブサイト電子入札ポータルサイト:<https://www.jica.go.jp/announce/notice/ebidding.html>)

★	調達管理番号	21a00643000000	調達件名	モーリシャス国流出油対応に係る体制能力強化プロジェクト		
公示日(予定)		2022年3月30日	担当部課	社会基盤部運輸交通グループ	業務種別	業務実施契約ー【事業実施・支援業務】技術協力プロジェクト
履行期間(予定)		2022年6月24日 ~ 2025年5月9日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p>【背景】モーリシャスの豊かな生態系は島民の生活を支え、また観光業や水産業など主要産業の基盤となっている。しかし、2020年7月に同国の南東沖で日本企業所有の貨物船が座礁、船体に亀裂が入り、8月6日以降、約1000トンの重油が流出する事故が発生し、これら地域の生態系及び沿岸住民の生活への重大かつ中長期の影響が懸念されている。</p> <p>【目的】本事業は、モーリシャス海域において、流出油対応計画図(TSF)の策定が最終化され、実践訓練の実施及び教訓の取りまとめがされることにより、油流出事故対応関係機関の流出油対応体制能力向上を図り、もって、同海域において発生する事故に起因する流出油が適切に処理されることに寄与するもの。</p> <p>【プロジェクト目標】モーリシャス海域において発生する事故に起因する流出油が適切に処理される。</p> <p>【期待される成果】</p> <p>成果1：流出油対応計画図(TSF)の策定が最終化される。</p> <p>成果2：実践訓練の実施及び教訓の取りまとめがされる。</p> <p>【業務内容】</p> <p>詳細活動計画を策定する。</p> <p>対象海域を決定し潮流調査を実施する。</p> <p>潮流調査結果をESIマップ(環境脆弱性指標図)に重畳する。</p> <p>流出油シミュレーションを行う。</p> <p>関係機関と連携し机上訓練を行う。</p> <p>流出油対応計画図を策定する。</p> <p>必要な資機材を準備する。</p> <p>関係機関と連携し実践訓練を行う。</p> <p>実践訓練結果を反映し、流出油対応計画図を最終化する。</p>			留 意 事 項	<p>【担当分野/評価対象者】</p> <p>①業務主任/油流出対策(評価対象)</p> <p>②海洋調査</p> <p>③油防除研修企画(評価対象)</p> <p>④油流出モデル(評価対象：語学及び地域の評価なし)</p> <p>⑤機材調達</p> <p>【想定人月合計】約46人月(現地約36人月、国内約10人月)</p> <p>* 本案件は、詳細計画策定フェーズを含む。</p> <p>* 2022年3月までにRD署名予定。</p> <p>* 本業務に係る契約には、事業実施・支援業務用契約約款を適用し、契約で規定される業務が国外で提供される契約、すなわち国外取引として整理し、消費税不課税取引とすることを想定(企画競争説明書に最終的な取扱いを記載)。</p> <p>* 本件は、契約予定時期の後ろ倒しや調査内容の変更、場合によっては公示取り消しの可能性があります。</p>	